



国土交通大臣登録講習（登録番号第 15 番）

令和 7 年度 登録配管基幹技能者講習

- 講習会場（会場への直接の問い合わせはご遠慮ください）

近畿地区：令和 7 年 11 月 3 日（月）～ 11 月 5 日（水）

エル・おおさか（大阪府立労働センター）
大阪府大阪市中央区北浜東 3-14

関東地区：令和 8 年 2 月 5 日（木）～ 2 月 7 日（土）

（一財）全国建設研修センター
東京都小平市喜平町 2-1-2



- 受講資格

- (1) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）で定める管工事における配管施工の実務の経験が 10 年以上で、そのうち職長としての実務の経験が 3 年以上（労安法 60 条の職長安全衛生教育の受講）であること。
- (2) 職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）に基づく 1 級配管技能士（建築 配管作業） の資格を有すること。

- 実施団体

一般社団法人 日本空調衛生工事業協会
全国管工事業協同組合連合会
一般社団法人 日本配管工事業団体連合会



- ◇ 申込書受付・配布期間

近畿地区：令和 7 年 7 月 25 日（金）～ 8 月 20 日（水）

関東地区：令和 7 年 10 月 1 日（水）～ 10 月 31 日（金）

- ◇ 受講申込書送付依頼

（一社）日本空調衛生工事業協会ホームページの専用フォームにてお申し込みください。

専用フォームはこちらから

<https://www.nikkuei.or.jp/technician/no15/about15/>



■ 問合せ先

問い合わせはメールにてお願いいたします。

電話での問合せはご遠慮ください

登録配管基幹技能者講習委員会事務局
〒104-0041 東京都中央区新富 2-2-7 空衛会館 3 階
（一社）日本空調衛生工事業協会内
メール：haikan-kousyu@nikkuei.com
<https://www.nikkuei.or.jp>

